

第7章

文化財の保存・活用に関する措置



市立博物館の展示替え 定期的に展示品を入れ替え、資料の劣化を防ぎます。



第7章

文化財の保存・活用に関する措置

第5章では将来像及び基本方針を定めるとともに、第6章では課題と方針を整理し、施策の体系を定めました。では、具体的にはどのような措置をしていけばいいのでしょうか。

第7章では、文化財の保存・活用に関する、127の措置を掲げます。

1 措置の考え方

第5章で掲げた将来像と五つの基本方針（→100・101ページ）、第6章で掲げた19の基本施策（→117ページ）に基づき、地域計画では将来像の実現に向け、127の具体的な措置（事業）を展開していきます。

各措置には、措置名、措置内容、継続事業・新規事業の別、取組主体、計画期間について記載していますが、いずれも年度ごとに本市が策定する3か年実施計画及び予算編成に基づき実施していきます。

取組の実施に係る財源については、文化財所有者の自己負担金や市費のほか、県費、国費（文化財関連補助金、歴史まちづくり関連補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）、その他民間資金等を活用し、幅広い財源確保に努めます。

表の見方

【取組主体】 行政：水戸市

→188ページ
参照

所有：文化財所有者・団体

市民：市民、市民活動団体（NPO、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、公益的な活動を行う企業等）

民間：営利企業、法人

専門：大学、研究機関、学識経験者

◎：実施主体

○：協力

*：状況により協力

【計画期間】 前期：2026（令和8）年度～2028（令和10）年度

後期：2029（令和11）年度～2033（令和15）年度

【ピクトグラム（絵記号）】 表右上のピクトグラム：各措置と関連の深いSDGs（→13ページ）

表左上のピクトグラム：各措置と関連の深い本市の特性（→80ページ）

【具体的な措置】		措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
措置名				行政	所有	民間	専門	前期	後期	
1-3-1	ホームページの充実	市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。	継続	◎				■	■	
1-3-2	SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	公式SNSを新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式YouTubeを活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。	継続	◎				■	■	

関連の深い本市の特性

関連の深いSDGs

取組主体、計画期間



2 措置

(1) 基本方針1「偕に知る－調査・研究・発信－」に関する措置

① 基本施策1-1 文化財の調査・研究と価値の発信

【数値目標】

- 未指定文化財・市内遺跡・博物館資料の期間内調査件数：500件以上

【具体的な措置】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
1-1-1 未指定文化財の調査・研究	把握が少ない歴史資料、無形文化財、石造物など、未指定文化財の調査・研究を進め、文化財リストを拡充します。	継続	◎				*	■	■
1-1-2 民間所在資料の把握	県立歴史館等と連携しながら、民間が所有する古文書等の把握調査を進めます。	継続	◎		*		*	■	■
1-1-3 市内遺跡の調査・研究 〈再掲2-3-5〉	市内遺跡の調査・研究を進め、報告書刊行等により、遺跡の価値を発信します。	継続	◎				*	■	■
1-1-4 博物館における資料の収集・調査・研究	博物館において、資料の収集、所蔵資料の調査・研究を推進し、文化財の保存と価値付けを図ります。	継続	◎				*	■	■
1-1-5 ヒカリモの調査・研究	市指定天然記念物「ヒカリモ」の活用に向け、生態の調査・研究を推進します。	継続	◎				○	■	■
1-1-6 自然環境調査の実施	自然環境調査を実施し、市内の自然環境の情報収集を図り、現状把握に努めます。	継続	◎					■	■



市内遺跡の調査・研究

遺跡内で土木工事等を行う場合、文化財保護法に基づく事前の手続が必要となります。本市では同手続により年間100件以上の調査を実施しています。

※写真：台渡里官衙遺跡群内容確認調査



民間所在資料の把握

民間所在資料が確認された場合は、市の文化財専門職員や学芸員が実見し、所在情報を共有するとともに、保管方法等について助言を行っています。

※写真：民間所在の古文書調査



② 基本施策1-2 近世日本の教育遺産群の調査・研究

【数値目標】

- 教育遺産に誇りを感じる市民の割合（4市期間内平均）：90%を維持

【具体的な措置】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
1-2-1	世界遺産登録に向けた取組の推進	継続	○	*	*	*	*	■	■
1-2-2	世界遺産シンポジウム・講演会等の開催	継続	○		*		*	■	■
1-2-3	教育遺産世界遺産登録推進協議会を通じた広域連携	継続	○	*	*	*	*	■	■

③ 基本施策1-3 効果的な文化財の情報発信

【数値目標】

- 文化遺産説明板の期間内設置数：10基

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
1-3-1	ホームページの充実	継続	○					■	■
1-3-2	SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	継続	○					■	■
1-3-3	全国データベースシステムの活用	継続	○					■	■
1-3-4	刊行物による情報発信	継続	○					■	■
1-3-5	シンポジウム・講演会等の開催(再掲4-2-5)	継続	○		○	○	○	■	■
1-3-6	説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設	継続	○	○	○			■	■
1-3-7	多言語対応の強化	継続	○					■	■



世界遺産シンポジウム・講演会等の開催

国際シンポジウムや講演会等の開催を通して、近世日本の教育遺産群の価値や魅力を発信します。

※写真：国際シンポジウム「世界から見た近世日本の教育遺産群」

SNS、動画配信サービスを活用した情報発信

SNSやYouTubeなどの動画配信サービスを活用し、幅広い世代への情報発信をしていきます。

※写真：市公式YouTube



説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設

現地説明板は文化財の価値を知る重要な工作物であり、修繕や新設により、魅力の発信に努めます。

※写真：文化財説明板の修繕例（石造宝篋印塔）



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



(2) 基本方針2「偕に守る－保存－」に関する措置

① 基本施策2-1 文化財指定等による保存の充実

【数値目標】

○ 市指定文化財の期間内新規指定数：15件

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
2-1-1 文化財指定の推進	市指定文化財の新規指定を推進します。	継続	◎	○				■	■
2-1-2 市地域文化財認定の推進	市地域文化財の新規認定を推進するとともに、地方登録文化財への移行に向けた検討を行います。	継続	◎	○	○			■	■
2-1-3 国登録文化財登録の推進	国登録文化財の新規登録を推進します。	継続	◎	○				■	■
2-1-4 関連する制度への推進・協力	関連する制度(第2章第3、市地域文化財を除く。)の新規指定等を推進又は協力します。	継続	◎	○	◎		*	■	■

② 基本施策2-2 歴史・自然景観の保全・形成

【数値目標】

○ 水戸城土塁（法面）整備の進捗率：100%（竣工）

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
2-2-1 風致地区における規制等の適正な運用	市街地に残る豊かな自然的景観の保全に向け、風致地区における規制等の適正な運用を図ります。	継続	◎		*			■	■
2-2-2 景観ガイドライン等による景観誘導	市民向け景観ガイドラインの策定等により、市民主体の景観形成に向けた景観誘導を行います。	継続	◎	○				■	■
2-2-3 公共施設における先導的な景観形成	水戸市公共施設景観形成ガイドラインや水戸市サインマニュアルに基づき、公共施設の良好な景観形成を図ります。	継続	◎					■	■
2-2-4 水戸ならではの景観の形成	偕楽園・千波湖周辺や弘道館・水戸城跡周辺等の地区においては、自然や歴史的資源と調和した景観形成を推進します。	継続	◎	○				■	■
2-2-5 水戸城土塁（法面）の整備（再掲2-5-5）	急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁（法面）整備を実施します。	継続	◎					■	■
2-2-6 特別緑地保全地区の保全	身近な緑としての特別緑地保全地区の保全と適正な管理を促進します。	継続	◎		*			■	■
2-2-7 森林保全の推進	平地林、私有林の保全やナラ枯れ、松くい虫被害対策を進めるとともに、森林ボランティア活動を促進するなど、森林保全を推進します。	継続	◎		*			■	■



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
2-2-8 豊かな水辺環境の保全	千波湖をはじめとする多くの水辺空間について、より市民に親しまれるよう、保全、整備に努め、ビオトープの整備等に積極的に取り組んでいる市民活動団体の活動を支援します。	継続	◎		*			■	■
2-2-9 生物多様性の保全	生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、希少種の保護や外来種対策を実施するなど、ネイチャーポジティブに向けた取組を推進します。	継続	◎		*			■	■
2-2-10 保存樹等の適正管理の促進	保存樹等の適正な維持管理の支援を図るとともに、新規の指定に努めます。	継続	◎		*			■	■



市指定文化財指定の推進

市内に存する未指定文化財の中から、価値の高いものを詳しく調査し、市指定文化財に指定することで将来の世代に伝える取組を推進しています。

※写真：市指定候補物件の調査（六角宝幢型経筒）



豊かな水辺環境の保全

本市では、市民、事業者、関係団体との協働により、千波湖の南側の各地にビオトープを整備しています。

※写真：千波湖ビオトープの整備活動



水戸ならではの景観の形成

都市景観重点地区における優れた都市景観づくりに寄与する行為に対し助成金を交付し、自然や歴史に調和した景観づくりを推進しています。

※写真：二の丸角櫓下の看板改修例



③ 基本施策2-3 文化財の性質に応じた多様な保存措置

【数値目標】

- 史跡台渡里官衙遺跡群保存活用計画作成の進捗率：100%（策定済）

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
2-3-1 指定等文化財の適切な管理	指定等文化財を確実に保存していくため、文化財保護法、市文化財保護条例等に基づき、適切に管理します。	継続	◎	○				■	■
2-3-2 指定等文化財の巡視 〈再掲2-5-9〉	指定文化財を定期的に巡視し、文化財や防犯・防火設備に異常がないかモニタリングを行います。	継続	◎	*				■	■
2-3-3 遺跡地図の更新	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲を周知し、開発等による遺跡の取扱いを円滑に進めるため、遺跡地図を適宜更新します。	継続	◎					■	■
2-3-4 史跡等の公有化	本市の歴史にとって重要な史跡を将来に伝えるため、市民や地域の要望を勘案し公有化を検討します。	継続	◎					■	■
2-3-5 市内遺跡の調査・研究 〈再掲1-1-3〉	市内遺跡の調査・研究を進め、報告書刊行等により、遺跡の価値を発信します。	継続	◎				*	■	■
2-3-6 指定相当の埋蔵文化財の 現地保存に向けた検討	指定相当の埋蔵文化財が発見された場合は、開発原因者や関係機関等と協議し、現地保存に努めます。	継続	◎	*		*		■	■
2-3-7 市外にある関連史跡等の 保存への支援	天狗・諸生の乱関連史跡など、本市の歴史にとって重要な市外の関連史跡について、関係自治体や団体と連携を図りながら保存のための支援を行います。	継続	◎	○	○			■	■
2-3-8 台渡里官衙遺跡群の 保存活用計画の作成	国指定史跡台渡里官衙遺跡群保存活用計画の作成を進めます。	継続	◎	*				■	■
2-3-9 博物館資料の適切な保管	博物館の所蔵資料を適切に保存していくため、収蔵庫不足解消のための検討を進めます。	継続	◎					■	■
2-3-10 出土遺物の適切な保管	出土遺物を適切に収蔵・保管していくため、収蔵庫不足解消のための検討を進めます。	継続	◎					■	■
2-3-11 市史編さん資料、公文書等の 適切な保管	本市の歴史をひもとく上で重要な歴史資料である市史、町史、村史編さん資料及び公文書を適切に管理・保管していく環境を整えます。	継続	◎					■	■



指定等文化財の適切な管理

文化財は風雨や温湿度変化によって劣化が進んでいくため、日頃から異常の有無を点検する必要があります。劣化の進行が著しい場合は修復工事を行い、旧来の姿を維持していきます。

※写真：薬王院本堂（国重要文化財）の屋根修復工事



④ 基本施策2-4 デジタル技術による文化財の保存

【数値目標】

- 市立博物館のデジタルアーカイブシステム構築の進捗率：100%（構築済）

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
2-4-1	新技術を活用した文化財保存・活用のDX	新規	◎					■	■
2-4-2	博物館資料のデジタルアーカイブの構築	継続	◎					■	■

⑤ 基本施策2-5 文化財の防犯・防災体制の強化

【数値目標】

- 文化財防災マニュアル策定の進捗率：100%（完了）

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
2-5-1	文化財防災マニュアルの策定	新規	◎				*	■	■
2-5-2	文化財レスキューリストの作成	新規	◎					■	■
2-5-3	各種ハザードマップによる啓発	継続	◎					■	■
2-5-4	那珂川水系流域治水プロジェクトの促進	継続	◎					■	■
2-5-5	水戸城土塁（法面）の整備（再掲2-2-5）	継続	◎					■	■
2-5-6	防災設備の整備促進	継続	○	◎				■	■
2-5-7	防火対象物への立入検査の強化	継続	◎	○				■	■



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
2-5-8 文化財防火デーの実施	文化財防火デーにあわせ、文化財所有者や地域の協力のもと防火訓練を実施するなど、火災の啓発に努めます。	継続	◎	○	○			■	■
2-5-9 指定等文化財の巡視 (再掲2-3-2)	指定文化財を定期的に巡視し、文化財や防犯・防火設備に異常がないかモニタリングを行います。	継続	◎	*				■	■
2-5-10 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築	災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。	新規	◎				◎	■	■

(3) 基本方針3「偕に生かすー活用ー」に関する措置

① 基本施策3-1 水戸ならではの歴史まちづくりの推進

【数値目標】

- 歴史的風致維持向上計画（第3期）策定の進捗率：100%（策定済）

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
3-1-1 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進	水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。	継続	◎	*	*	*		■	■

② 基本施策3-2 文化財を生かした交流拠点づくり

【数値目標】

- 水戸城跡（二の丸展示館）の期間内入館者数：25万人

【措置（具体的施策）】



措置名		措置内容	継続 ／ 新規	取組主体					計画 期間		
				行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期	
【弘道館・水戸城跡周辺地区】											
3-2-1	水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり	水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓等を活用し、講座やイベントを開催しながら、水戸ならではの歴史を感じることでできる魅力づくりを推進します。	継続	◎						■	■
3-2-2	民官連携による年間を通したにぎわいづくり	民間事業者等の主体による、地区の魅力向上及び誘客促進につながるイベントの開催を支援します。	継続	◎			○			■	■



博物館資料のデジタルアーカイブの構築

博物館が所蔵する膨大な資料について、市民が活用しやすいデジタルアーカイブの構築に取り組みます。
※写真：市立図書館のデジタルアーカイブサイト



文化財防災マニュアルの策定

文化財防災マニュアルを策定し、文化財が被災したときにレスキュー活動を迅速に行える環境を整えます。
※写真：国田薬師堂の文化財レスキュー



文化財防火デーの実施

法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日は文化財防火デーとして制定され、全国で文化財を対象とした防火訓練が行われています。本市でも毎年訓練を実施しています。
※写真：吉沼観音堂での防火訓練

水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり

復元した水戸城大手門・二の丸角櫓等を活用したイベント等を開催し、多くの人が集う交流拠点としての魅力を高めていきます。
※写真：雅 千人きもの行列



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



第7章 文化財の保存・活用に関する措置

措置名		措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
				行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
【弘道館・水戸城跡周辺地区】										
3-2-3	朝型・夜型イベントの充実 〈再掲3-2-6〉	地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。	継続	◎			○		■	■
3-2-4	歴史的景観の改修整備	水戸学の道の改修を行うなど、地区の道路景観改修整備を推進します。	継続	◎					■	■
【偕楽園・千波湖周辺地区】										
3-2-5	梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実	各種まつりにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。また、民間事業者主体のイベント開催を支援し、地区の魅力向上を図ります。	継続	◎			○		■	■
3-2-6	朝型・夜型イベントの充実 〈再掲3-2-3〉	地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。	継続	◎			○		■	■
3-2-7	園路、広場等の整備	水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進める取組の一環として、千波公園の園路、広場等の整備を図ります。	継続	◎					■	■
3-2-8	民間活力等を活用した魅力的な空間演出	黄門像広場周辺地区で実施しているパークPFI事業により、自然の特色を生かしつつ、民間活力を活用した魅力的な空間演出を推進します。	継続	◎			◎		■	■
3-2-9	千波湖における環境学習会等の実施	協働による千波湖学習会の開催等により、千波湖周辺の自然環境保全に係る意識の高揚を図ります。	継続	◎				○	■	■
3-2-10	偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進	偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性向上に向けた事業を推進します。	継続	◎			○		■	■
【保和苑周辺地区(ロマンチックゾーン)】										
3-2-11	既存施設のリノベーション	魅力ある交流拠点の一つとしてにぎわいの創出を図るため、公園施設の更新や園路の整備等を実施するとともに、修景施設の整備を進めます。	継続	◎					■	■
3-2-12	あじさいまつりの充実	近隣学校や地元商店会等と連携しながら、水戸のあじさいまつりの各コンテンツの充実を図ります。	継続	◎			○	○	■	■
3-2-13	近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	近隣学校や地元商店会等と連携しながら、保和苑及び周辺史跡を活用した事業を実施し、年間を通して「水戸のロマンチックゾーン」に若い世代を呼び込みます。	継続	◎			○	○	■	■
【備前堀周辺地区】										
3-2-14	市民主体の景観まちづくりの促進	建築物等の景観誘導を図ること等により、住んでいてよかったと思える備前堀景観まちづくりを進めます。	継続	◎	*	◎			■	■
3-2-15	備前堀を活用したイベントの開催	下市タウンフェスティバルや備前堀灯ろう流しなど、備前堀を活用した民間イベントの開催を支援します。	継続	○		◎			■	■
【歴史公園・史跡・建造物等】										
3-2-16	台渡里官衙遺跡群の活用方策の検討	国史跡台渡里官衙遺跡群について、地域住民等との協働のもと、新たな魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。	継続	◎			○	*	■	■
3-2-17	吉田古墳の活用方策の検討	国史跡吉田古墳について、地域住民等との協働のもと、新たな交流創出に向けた活用方策を検討します。	継続	◎			*	*	■	■
3-2-18	大串貝塚ふれあい公園の活用	地域や市民に親しまれる歴史公園となるよう、埋蔵文化財センターの展示、貝層断面の修繕、風土記の丘ふるさとまつりの充実等を図ります。	継続	◎			*	*	■	■
3-2-19	くれふしの里古墳公園の活用	県内有数の古墳密集地としての特性を生かしながら、にぎわいのある魅力発信交流拠点の形成を図ります。	継続	◎					■	■
3-2-20	市が所有又は管理する史跡・建造物等の活用	地域の歴史に愛着を感じてもらえるよう、水戸市水道低区配水塔や日新塾跡をはじめとする、市が所有又は管理する建造物・史跡等の有効活用を図ります。	継続	◎			*		■	■



梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実

復元した水戸城大手門・二の丸角櫓等を活用したイベント等を開催し、多くの人が集う交流拠点としての魅力を高めています。

※写真：水戸の梅まつり（偕楽園）

あじさいまつりの充実

保和苑（市地域文化財）では約100種6,000株のあじさいが色鮮やかに咲き誇ります。

※写真：水戸のあじさいまつり（保和苑）



備前堀を活用したイベントの開催

備前堀では毎年お盆の時期に、先祖の霊や平和への思いを託す「備前堀灯ろう流し」が開催され、下市地区の夏の風物詩になっています。

※写真：備前堀灯ろう流し

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



③ 基本施策3-3 日本遺産を生かした魅力発信

【数値目標】

- 日本遺産フェスティバルin水戸の参加者数：1万人

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
3-3-1 日本遺産を生かしたブランド力の向上	日本遺産「近世日本の教育遺産群－学び心・礼節の本源－」について、関係自治体や市民との協働により、教育や観光に活用するなど、ブランド力の向上を図ります。	継続	◎		○	○		■	■
3-3-2 日本遺産フェスティバルin水戸の開催	全国の日本遺産ストーリーが集結する日本遺産フェスティバルを2028(令和10)年度に開催し、まちなかの活性化を図ります。	新規	◎		*	*		■	
3-3-3 教育遺産群地域プレーヤーの育成	構成文化財を理解し、教育遺産群に関する事業を将来的に担う地域プレーヤーを育成します。	継続	◎		○			■	■
3-3-4 県内日本遺産認定都市間の連携	日本遺産認定ストーリーの所在市である笠間市(かさましこ)及び牛久市(日本ワイン140年史)と連携した講演会やイベントを開催するなど、県内日本遺産の魅力を発信します。	継続	◎					■	■
3-3-5 二の丸展示館における展示の充実	二の丸展示館において、日本遺産に関する展示を適宜更新し、ビジターセンターとしての機能の充実を図ります。	継続	◎					■	■
3-3-6 インバウンド観光の推進	水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、ターゲットを絞ったSNS等の活用による戦略的プロモーションの実施と、多言語対応等による受入体制の充実を図ります。	継続	◎			○		■	■

④ 基本施策3-4 水戸らしさを伝える文化財の活用

【数値目標】

- 文化財を活用したグッズ制作数：10点

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
3-4-1 各種まつりの充実	水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。	継続	◎		○	○		■	■
3-4-2 水戸発祥のオセロの普及・啓発	各種オセロ大会・講座・イベントの開催、大規模大会の誘致に取り組みながら、文化としてのオセロを市民に定着させるため、幅広い世代にへ向けたオセロの普及・啓発に努めます。	継続	◎		○			■	■
3-4-3 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング	集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園をはじめとする水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。	継続	◎			○		■	■
3-4-4 水戸の誇る食文化の発信	ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。	継続	◎			○		■	■



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
3-4-5	水戸の誇る伝統文化の発信	継続	◎					■	■
3-4-6	農福連携によるわら納豆の未来への継承	継続	◎		○	○		■	■
3-4-7	水戸の梅産地づくりの推進	継続	◎		○	○	*	■	■
3-4-8	グッズの制作・販売 〈再掲5-3-1〉	継続	◎					■	■



各種まつりの充実

大串貝塚ふれあい公園では、毎年11月に風土記の丘ふるさとまつりを開催しています。郷土民俗芸能や原始・古代の歴史に触れる体験イベント等を実施し、多くの人で賑わいます。
※写真：風土記の丘ふるさとまつり

歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング

千波湖花火大会は1906（明治39）年に起源を持つ伝統花火大会であり、多くの人々が賑わいます。同大会では野村花火工業（1875（明治8）年創業）の優れた技を楽しむことができます。
※写真：千波湖花火大会

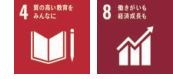


⑤ 基本施策3-5 博物館活動の推進

【数值目標】

○ 市立博物館の期間内開催特別展・企画展の平均満足度：90%

【措置（具体的施策）】



措置名		措置内容	継続 ／ 新規	取組主体						計画 期間	
				行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期	
3-5-1	市立博物館における展示の充実	市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、美術、民俗資料を生かした展示の充実を図ります。	継続	◎						■	■
3-5-2	埋蔵文化財センターにおける展示の充実	埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。	継続	◎						■	■
3-5-3	内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実	内原郷土史義勇軍資料館において、満蒙開拓に特化した国内唯一の公立博物館としての特性を生かし、企画展を開催するなど、展示の充実を図ります。	継続	◎						■	■
3-5-4	水戸芸術館の運営充実	水戸芸術館において、音楽、演劇、美術分野の多彩な事業の実施により、市民文化を醸成しながら、世界に向けて芸術・文化を創造・発信するなど、運営の充実に取り組みます。	継続	◎						■	■
3-5-5	植物公園の再整備	既存の魅力ある施設や眺望を生かしながら、幅広い客層が気軽に訪れることのできる公園とするため、第2期リニューアル整備を進めます。	継続	◎						■	■
3-5-6	植物公園の更なる魅力づくり	植物公園について、イベントや各種展示会の開催、体験学習の充実、遠足・旅行会・研究会の場としての利活用等の事業展開を通して、公園の更なる魅力づくりを推進します。	継続	◎						■	■

⑥ 基本施策3-6 歴史を生かした平和事業の推進

【数値目標】

○ 戦争経験のアーカイブ化の進捗率：100%（完了）

【措置（具体的施策）】



措置名		措置内容	継続 ／ 新規	取組主体					計画 期間		
				行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期	
3-6-1	平和記念館における展示の充実	平和記念館について、水戸空襲や戦後復興の歩み等の展示を通して、平和事業を推進します。	継続	◎						■	■
3-6-2	戦争経験のアーカイブ化	戦争経験者の実経験を後世に伝えるため、戦争語り部の講演やインタビューを可能な限りアーカイブ化し、市民に発信します。	継続	◎		○				■	■
3-6-3	ぴ〜すプロジェクトの実施	多角的な平和事業を展開するため、市内博物館が連携する「ぴ〜すプロジェクト」を推進します。	継続	◎		*	*			■	■



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
3-6-4	わたしは戦争を忘れないの開催	継続	◎		○			■	■
3-6-5	戦後世代による戦争経験の継承	継続	◎		○			■	■



市立博物館における展示の充実

市立博物館では、水戸に関する自然、歴史、民俗、美術に関する資料を定期的に入れ替えて常設展示しています。年数回開催される展覧会は郷土の文化や自然の魅力を知る貴重な機会となっています。
※写真：市立博物館の展覧会



埋蔵文化財センターにおける展示の充実

埋蔵文化財センターでは、市内遺跡から発掘された主要な出土品が多数陳列されています。また年1回開催される企画展では、水戸に関する考古資料の魅力をテーマに沿って学ぶことができます。
※写真：埋蔵文化財センターの企画展



内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実

内原郷土史義勇軍資料館では、満蒙開拓青少年義勇軍に関する実物資料が常設展示されるとともに、企画展が開催され、満蒙開拓と戦争の歴史を学ぶことができます。
※写真：内原郷土史義勇軍資料館の常設展示



戦後世代による戦争経験の継承

市民活動団体「次世代に伝えたい朗読と紙芝居のオリーブ」は、戦争経験者の記憶を紙芝居にして、分かりやすく伝える活動を続けています。
※写真：市立博物館における紙芝居の上演



(4) 基本方針4「偕に育てる一人づくり」に関する措置

① 基本施策4-1 文化財を生かした子育て、学校教育の推進

【数値目標】

○ 博物館資料を活用した学校連携事業における期間内の連携学校数：100校

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
4-1-1 水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）	郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。	継続	◎					■	■
4-1-2 博物館資料を活用した学校連携事業	小学校等の校外学習として博物館見学を受け入れ、「むかしの道具の実体験講座」を実施するほか、出前授業や資料の貸出を行うなど、学校教育との連携に努めます。	継続	◎					■	■
4-1-3 埋蔵文化財センターでの体験学習の充実	かやぶき体験、塩づくり、土器づくり、勾玉づくり、縄文服装体験教室を開催するなど、郷土の歴史に触れることができる機会を提供します。	継続	◎					■	■
4-1-4 水戸郷土かるたの活用	かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。	継続	◎					■	■
4-1-5 こどもが理解しやすい展示の充実	市立博物館が開催する「こどもミュージアム」など、博物館において、こどもが理解しやすい展示の充実に努めます。	継続	◎					■	■
4-1-6 伝統文化親子教室の開催支援	こどもたちが親と一緒に民俗芸能・邦楽・茶道・華道等を体験し、伝統文化に親しめるよう、市民活動団体が実施する伝統文化親子教室の開催を支援します。	継続	◎		○			■	■
4-1-7 こどもたちへの芸術文化教育の推進	学校と連携した芸術教育の推進により、音楽、演劇、美術の各分野において、一流の芸術に触れることができる機軸を充実させ、こどもたちの豊かな感性の育成に努めます。	継続	○			◎		■	■
4-1-8 おもてなしボランティアの推進	中学生による弘道館・偕楽園の観光案内や、小学生による「偕楽園記」暗誦披露など、歴史を活用したボランティア活動を通して、おもてなしの心を育む教育の推進に努めます。	継続	◎					■	■



水戸郷土かるたの活用

本市では小学校区ごとに水戸郷土かるた大会を開催し、青少年の健全育成と郷土学習を推進しています。

※写真：水戸郷土かるた中央大会



おもてなしボランティアの推進

水戸の梅まつり期間中、児童・生徒が偕楽園、弘道館、水戸城等で観光客への案内等のおもてなしを実施しています。

※写真：第二中学校生徒による案内



② 基本施策4-2 文化財を生かした生涯学習の推進

【数値目標】

○ 史跡めぐりの期間内平均満足：90%

【措置（具体的施策）】



措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
4-2-1	いきいき出前講座の推進	継続	◎					■	■
4-2-2	楽しみながら学べる生涯学習機会の充実	継続	◎					■	■
4-2-3	市民主体の生涯学習活動の促進	継続	◎					■	■
4-2-4	史跡めぐりの開催	継続	◎					■	■
4-2-5	シンポジウム・講演会等の開催(再掲1-3-5)	継続	◎		○	○	○	■	■
4-2-6	自然観察会の開催	継続	◎					■	■
4-2-7	水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援	継続	◎			○		■	■
4-2-8	民俗芸能団体への支援の充実	継続	◎					■	■
4-2-9	図書、資料の充実	継続	◎					■	■



史跡めぐりの開催

毎年2回開催する「史跡めぐり」では、市内外の複数の文化財を解説付きで実見します。リピート率の高い文化財学習イベントとして定着しています。

※写真:史跡めぐり(棚倉町)



水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催

(一社)水戸市郷土民俗芸能協議会は、隔年で「水戸市郷土民俗芸能のつどい」を開催しています。本市の様々な郷土民俗芸能を鑑賞できる貴重な機会です。

※写真:水戸市郷土民俗芸能のつどい



(5) 基本方針5「偕に歩む－推進体制－」に関する措置

① 基本施策5-1 文化財の適切な推進体制の充実

【措置（具体的施策）】

措置名		措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
				行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
5-1-1	附属機関等における審議	文化財保護審議会、博物館協議会、文化財保存活用計画協議会、歴史的風致維持向上計画協議会等の開催を通して、多角的な視点から事業を推進します。	継続	◎					■	■
5-1-2	専門委員による指導・助言	史跡等整備検討専門委員、世界遺産登録検討専門委員、文化遺産調査専門委員、博物館資料収集専門委員等の指導・助言を通して、専門的な視点から事業を推進します。	継続	◎					■	■
5-1-3	文化財主事、学芸員の適切な配置	文化財に係る専門知識や技術を有する文化財主事や学芸員を適切に配置し、円滑な事業運営を図ります。	継続	◎					■	■
5-1-4	博物館の適切な施設管理	博物館所蔵資料の保存・活用に影響が生じないよう、個別管理計画（長寿命化計画）に基づき、施設の予防保全及び事後保全を適切に実施します。	継続	◎					■	■

② 基本施策5-2 地域と協働した推進体制の充実

【措置（具体的施策）】

措置名		措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
				行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
5-2-1	文化財関連団体との連携	水戸ユネスコ協会、偕楽園公園を愛する市民の会、幕末維新水戸有志を偲ぶ会をはじめとする文化財関連団体と連携し、地域総がかりの文化財の保存・活用に努めます。	継続	◎		○			■	■
5-2-2	市民活動団体との連携	国田歴史学習会をはじめとする市民サークルや大串貝塚塾等のボランティアと連携し、地域総がかりの文化財の保存・活用に努めます。	継続	◎		○			■	■
5-2-3	企業・学校との連携	企業・学校等と連携し、商業、観光、教育など、多面的な文化財の保存・活用に努めます。	継続	◎			○	*	■	■
5-2-4	文化財所有者等への支援	文化財の保存に係る所有者の負担を軽減するため、補助金の交付や技術的な助言等の支援を推進します。	継続	◎	○				■	■



市民活動団体との連携

国田歴史学習会では、市との協働により国田地区内の歴史名所に看板を設置し、歴史講演会やウォーキングを通して、郷土の歴史の保存・活用の取組を進めています。

※写真：白石館の看板



③ 基本施策5-3 保存・活用のための財源確保

【措置（具体的施策）】

措置名	措置内容	継続／新規	取組主体					計画期間	
			行政	所有	市民	民間	専門	前期	後期
5-3-1	グッズの制作・販売 〈再掲3-4-8〉	継続	◎					■	■
5-3-2	基金の運用	継続	◎					■	■
5-3-3	ふるさと納税・クラウドファンディングの活用	継続	◎					■	■



グッズの制作・販売

水戸の文化財をモチーフに、購買力の高い本市ならではのオリジナルグッズを制作し、文化財の魅力発信と財源確保に努めています。

※写真：教育遺産トートバック

「水戸のコウノトリを未来へつなぐ |コウノトリ羽ばたきプロジェクト|」

カテゴリー：動物



✕ ポスト いいね! シェアする

寄付金額 **1,001,000円**

100%

目標金額:1,000,000円

達成率

100%

支援人数

52人

終了まで

受付終了

📍 茨城県水戸市(いばらきけん みとし)

♡ お気に入り

このプロジェクトは終了しました

ふるさと納税・クラウドファンディングの活用

本市では「水戸黄門ふるさと寄附金」としてふるさと納税を受け付け、自主財源の確保・拡充に努めています。

※写真：クラウドファンディング型ふるさと納税「水戸のコウノトリを未来につなぐ～コウノトリ羽ばたきプロジェクト～」
(2025(令和7)年実施)

